

国官技第521号の3
令和8年3月23日

北海道開発局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

東北地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

関東地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

北陸地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

中部地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

近畿地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

中国地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

四国地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。

国官技第521号の3
令和8年3月23日

九州地方整備局長 殿

国土交通省 大臣官房技術審議官
(公印省略)

写真管理基準（案）の改定について

標記について、令和7年3月25日付け国官技第510号の3により通知した写真管理基準（案）を別添のとおり改定したので通知する。